

郵政民営化委員会 ヒアリング資料

(認可申請の概要)

2021年12月15日
株式会社ゆうちょ銀行

1	投資一任契約締結の媒介業務にかかる認可の申請		p.2
2	今回実施する業務の概要		p.3
3	今回実施する業務の態勢		p.6

1 投資一任契約締結の媒介業務にかかる認可の申請

当行は、お客さまの良質な資産形成への貢献、役務収益の強化を通じた収益構造の改善を実現するため、お客さまの金融資産、投資方針等に合ったポートフォリオを提供するサービスを実施したいことから、投資一任契約締結の媒介業務（以下、「投資一任サービス」という。）について認可申請を行うものです。

1. 良質な資産形成への貢献

お客さまの金融資産、投資方針等に合ったポートフォリオをお客さま毎に提供する投資一任サービスを導入することにより、お客さまの資産運用に関する多様化するニーズに対応できると考えています。

ポートフォリオは、お客さまの属性の変化を踏まえ、投資期間の経過とともに変化し、投資一任会社がお客さまに代わって、同ポートフォリオを構成する投資信託の購入・解約を実施するスキームを考えています。

2. 収益構造の改善

当行は、大半の収益を有価証券運用による資金運用収益に依存する収益構造となっております。投資一任サービスの導入により、収益手段の多様化を通じて、収益・リスク構造のバランスを改善し、収益性の向上を図ることを目指します。

■ 認可をいただきたい業務

認可申請業務	銀行法における対象規定
お客さまから、投資判断の全部又は一部を一任されるとともに、同投資判断に基づきお客さまのため投資を行うのに必要な権限を委任されることを内容とする契約の締結の代理又は媒介	銀行法第10条第2項第8号

■ 対象業務の概要

項目	概要
開始時期	2022年4月以降
申請の範囲	投資一任契約締結の媒介
対象顧客	当行を利用いただいているお客さまのうち資産運用ニーズをお持ちのお客さま
態勢整備	媒介業務や投資信託販売業務の実施態勢を活用。ゆうちょ総合システムの一部を改修

2-1 今回実施する業務の概要

- お客さまの金融資産、投資方針等のヒアリングを通じ、お客さまに合ったポートフォリオをご提案するサービス。
- ポートフォリオを構成する投資信託の購入・解約は、投資一任会社がお客さまから一任を受け実施。
- 当行では、資産運用のご案内、サービス内容の説明、契約期間中のお客さまの投資意向確認（アフターフォロー）を実施。

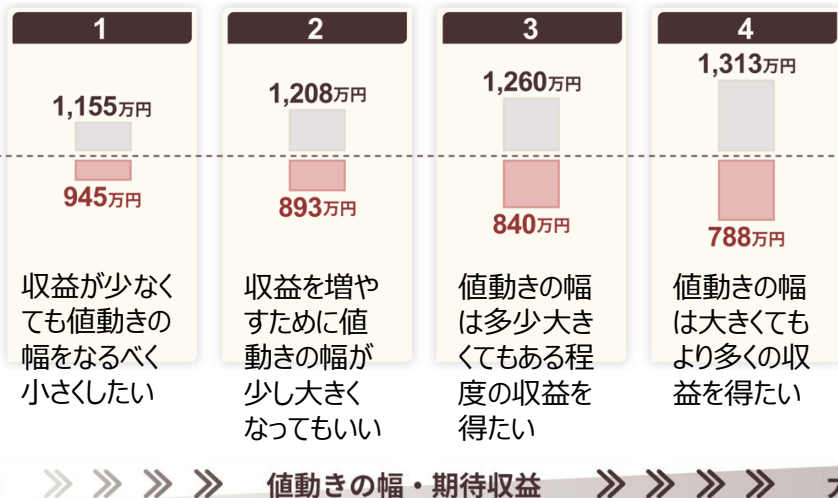
お客さまへのヒアリング

ヒアリング項目

- 金融資産
 - リスク許容度
 - 将来収入
 - 運用目標金額
 - 運用期間
 - 投資金額
- （現在収入、年齢、家族構成等で推計）

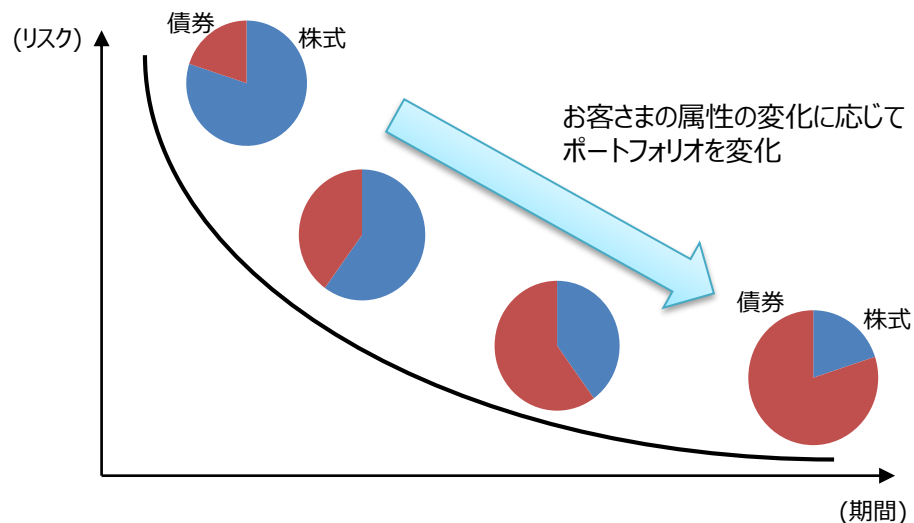
<「リスク許容度」のヒアリング画面（例）>

1,000万円で1年間投資した場合の運用成果が下記のとおりの場合、どの投資タイプをご希望になりますか。

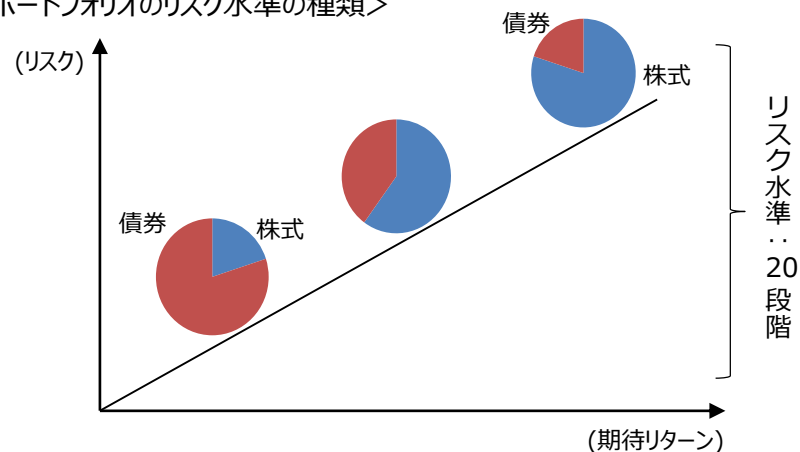


ポートフォリオの提案

- 投資期間の経過によりリスクを逡減させていくポートフォリオを提供



<ポートフォリオのリスク水準の種類>



2-2 今回実施する業務の概要

- 資産運用ニーズをお持ちのお客さまへの提案にあたっては、「運用する投資信託を自身で選択したい」というお客さまへは、投資信託を提案し、「運用する投資信託の選択から運用までを専門家に任せたい」というお客さまへは、投資一任サービスを提案。
- 投資一任サービスの提供にあたっては、お客さまの投資方針の確認、運用スタイルの提案、投資一任契約に基づいた運用の実行、定期的な運用報告等を通じた継続的なアフターフォローを実施。

投資一任サービスの流れ

1 資産運用に関するヒアリング



ゆうちょ銀行の販売員が資産運用について案内し、投資一任サービスを提案。

2 運用スタイルの提案



お客さまの金融資産、投資方針等を伺い、お客さまに合ったポートフォリオを提案。

3 投資一任契約の締結の媒介



投資一任会社とお客さまとのご契約である旨やリスク等について、十分にご理解いただいた上で、タブレットにて投資一任契約を締結。

4 投資一任契約に基づいた運用



お客さまと締結した投資一任契約に基づいて、投資一任会社が運用。

5 定期的な運用報告



3カ月ごとに、投資一任会社から運用報告書をお客さまあてに郵送。
また、お預かりした資産の運用状況をご確認いただけるWEBサイトを用意。

6 アフターフォロー

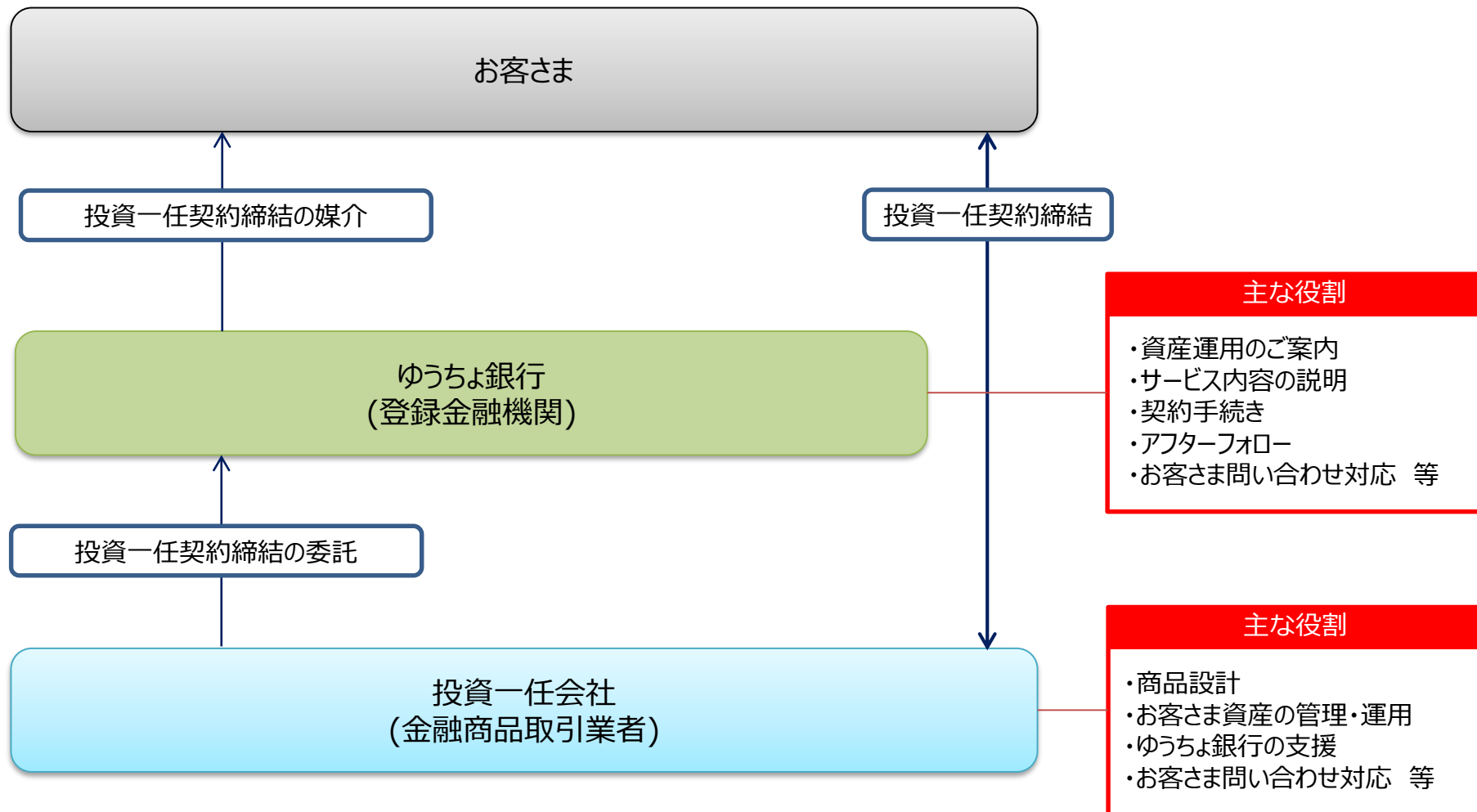


ゆうちょ銀行の販売員が定期的にお客さまへ運用状況を説明。
加えて、お客さまの資産運用に関するお考えや資産状況等を確認し、必要に応じて、運用スタイルの変更や契約金額の増減額を提案。

2-3 今回実施する業務の概要

- 投資一任サービスの提供にあたっては、投資一任会社から当行が業務を受託。
(当初の取扱いはゆうちょ銀行直営店を予定しており、日本郵便での取扱いは当行での販売状況、日本郵便での販売態勢を踏まえ検討)
- お客さまとの契約関係は、投資一任会社とお客さまの二者間の契約となり、投資信託の売買を行う口座は投資一任会社開設する仕組み。

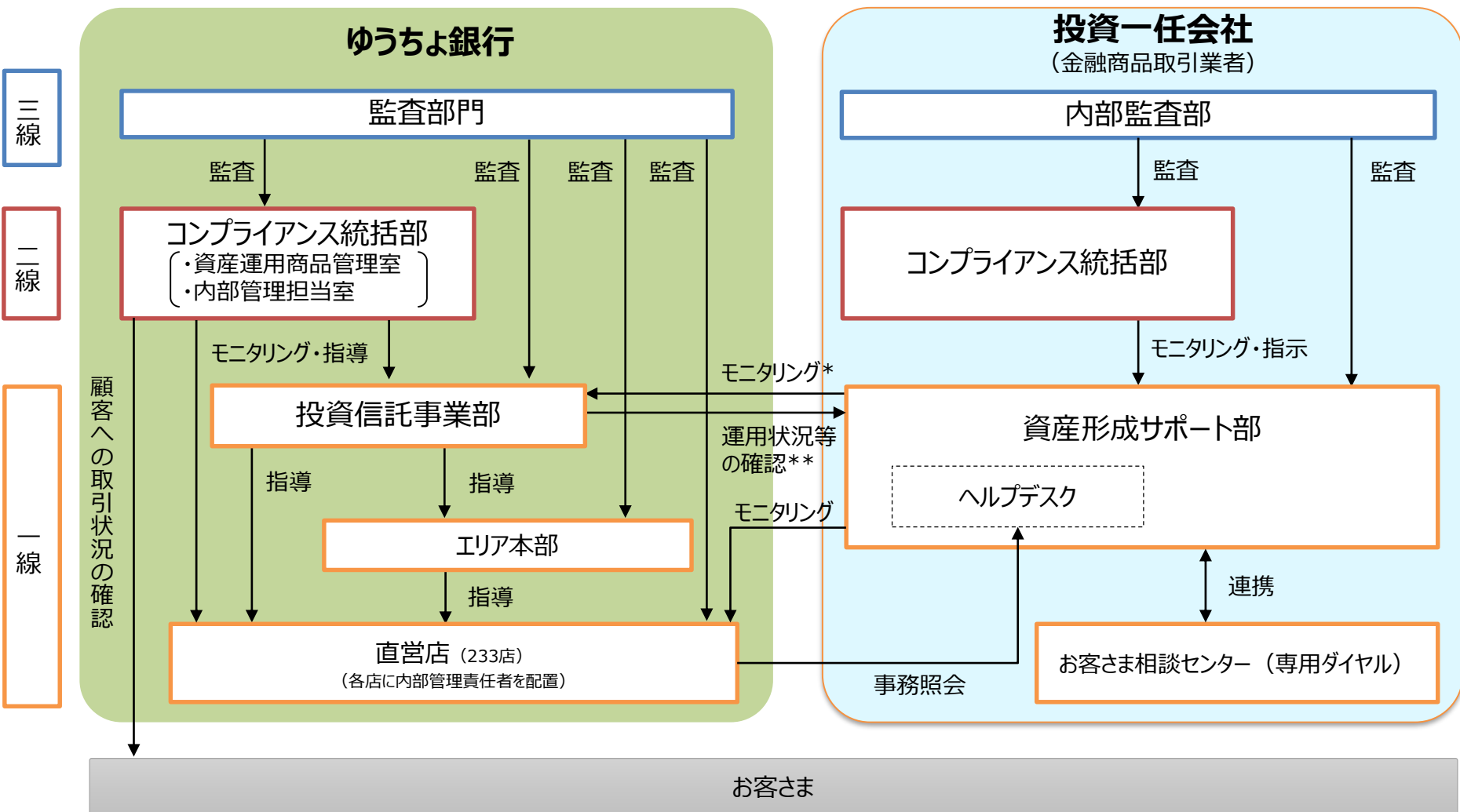
サービス提供スキーム



3-1 今回実施する業務の態勢（内部管理態勢）

- 投資一任サービスについて、投資信託販売業務と同様の態勢により、直営店に対する指導や、内部管理担当室より取扱者等を介さずに顧客への取引状況を確認すること等を行い、牽制機能を効かせる。
- これに加え、投資一任会社においても、ゆうちょ銀行に対して、定期的な態勢整備に関するモニタリングを実施。

【全体態勢図】



*投資一任会社からは、当行の販売の適切性、販売態勢等をモニタリング。 **当行からは、一任会社が実施する運用状況のモニタリングについて確認。

3-2 今回実施する業務の態勢（苦情等管理態勢）

- 本サービスに関する苦情・相談は、ゆうちょ銀行直営店、郵便局、ゆうちょ銀行コールセンター、投資一任会社お客さま相談センターで受付。
- 各所で受け付けた苦情は、ゆうちょ銀行お客さまサービス統括部で集約・分析・一元管理し、経営陣への報告及び関連部署への連携を行う。
加えて、投資一任会社の資産形成サポート部経由で苦情を共有し、同社においても管理。

【苦情等管理態勢】

